

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

< 農地法第3条第2項第1号関係 >

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

	農地面積 (m ²)				採草放牧地面積 (m ²)
	田	畑	樹園地		
自作地	6,500	6,000	500		
貸付地					

※①(劣悪)条件不利地 ②耕作放棄地 ③休耕田(畑)のいずれか記入。

	所在・地番	地 目		面積 (m ²)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地	〇〇市〇〇字〇〇 1230番	田	休耕田	600	現在、ほ場整備事業を実施中のため2年間休耕中である。 賃借人〇〇が5年間耕作を放棄している。 周囲が山林化した低生産農地であることから、劣悪な条件不利地である。
	□□市□□字□□ 1190番	田	耕作放棄地	250	
	△△市△△字△△ 110番	田	条件不利地	150	

	農地面積 (m ²)				採草放牧地面積 (m ²)
	田	畑	樹園地		
借入地					
貸付地					

※①賃借人等の死亡等による一時貸付、②賃借人等の世帯員等への貸付、③農地保有合理化法人等の農地売買等事業の実施による貸付、④水田裏作のための貸付、⑤農地所有適格法人構成員のその法人への貸付に該当する貸付地を記載。

	所在・地番	地 目		面積 (m ²)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有権以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書に該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

※「現在農地」と「今回申請農地(予定)」を区分し2段書きで記入。今回申請農地は()書きで記入。

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

作付(予定)作物	田		畑				樹園地			採草放牧地
	水稻 (水稻)							柚 (柚)		
権利取得後の面積(m ²)	10,000 6,000 (4,000)	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	1,000 500 (500)	m ²	m ²	m ²

※『別紙のとおり』と記載し、別途添付してもよい。

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植機	コンバイン	防除機	脱穀機
確保しているもの	所有	30PS 1台 20PS 1台	1台 (4条植)	1台 (4条刈)	1台	1台
	リース					
導入予定のもの	所有					
	リース					
〔資金繰りについて〕						(自己資金で購入) 〇〇農業協同組合から借入 〇〇〇 円

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。
「家畜」とは、農耕用に使用される牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

譲受人

農作業歴 10 年、 農業技術修学歴 3 年、 その他()

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在	: 1 人 (農作業経験の状況: 女 5年)
	増員予定	: 1 人 (農作業経験の状況: 男 5年)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在	: 3 人 (農作業経験の状況: 男2人 10・12年、女 10年 110日/年)
	増員予定	: 人 (農作業経験の状況:)

※『別紙のとおり』と記載し、別途添付してもよい。

- ④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

通作距離 2 km 又は 通作時間 10 分

< 農地法第3条第2項第2号関係 > (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

別紙のとおり

< 農地法第3条第2項第3号関係 >

3 信託契約の内容 (信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

注) 信託の引受けの禁止(信託会社、信託銀行等は、農地等を信託財産とする信託の引受けをして1号に掲げる権利を取得することはできない。)

< 農地法第3条第2項第4号関係 > (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況
(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備考
四万十 次郎	35歳	農業	本人	150日/年	
四万十 花子	30歳	会社員	本人の妻	75日/年	

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

< 農地法第3条第2項第5号関係 >

5-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況(一般)

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計
(権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = 11,000 (㎡)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計
(権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = (㎡)